



平成 27 年 度

財政援助団体監査結果報告書

裾野市監査委員

裾 監 第 35 号
平成 27 年 11 月 6 日

裾野市長 高 村 謙 二 様

裾野市監査委員 齊 藤 武 男
裾野市監査委員 増 田 喜代子

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 27 年度財政援助団体の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査結果報告書を提出します。

平成 27 年度財政援助団体監査結果報告書

1. 監査の対象

平成 26 年度裾野市職員互助会補助金

所管課：人事課

団体名：裾野市職員互助会

平成 26 年度裾野市国際交流活動費補助金

所管課：秘書課

団体名：裾野市海外友好協会

平成 26 年度裾野市スポーツ推進事業補助金

所管課：生涯学習課

団体名：特定非営利活動法人 裾野市スポーツ協会

平成 26 年度裾野市パートナーシップ事業補助金

所管課：生涯学習課

団体名：富士山裾野ガイド協会・すそのアニマルハート・裾野ラフタークラブ・

特定非営利活動法人裾野市スポーツ協会・裾野市区長連合会・にじいろの会・
つながる映画・サクラサクマツリ実行委員会

2. 監査の期間 平成 27 年 9 月 24 日～平成 27 年 10 月 6 日

3. 監査の方法

この監査は、市が補助金等の財政援助をしている団体から提出された補助金交付申請書、事業計画書並びに報告書、決算書、現金出納簿、支払証拠書類、預金通帳等関係書類との照合、市から団体等に交付された補助金が補助目的に沿って、適正に執行されているか否かについて通常実施すべき監査手続きを実施したほか、関係課の職員、補助団体職員から説明を聴取するなど、その他の監査手続きを実施した。

4. 監査の結果

- (1) 補助金の収入は、適正に行われていた。使途の状況は、概ね補助金の交付の目的に沿って支出されていた。
- (2) 補助金事務の執行等においては、各団体の意見欄に記載のように、一部改善を要するものがあつた。

各団体の状況は、次のとおりである。

1. 団体名 裾野市職員互助会

職員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とする団体である。

2. 補助目的

職員の福利増進を目的とする補助である。

3. 補助金額

裾野市職員互助会補助金
2,300,000円

4. 収支の状況

一般会計

歳入合計	歳出合計	歳入歳出差引額
8,215,358円	5,840,022円	2,375,336円

会計は、一般会計、保険特別会計、給付特別会計があり、補助金は一般会計に歳入されている。一般会計の歳入の主なものは会費であり、補助金2,300,000円は、歳入の約28%である。また、歳出の主なものは、福利厚生費5,660,000円で、歳出の97%である。

5. 結果

市からの補助金は、裾野市職員互助会条例及び裾野市補助金等交付規則に基づく交付条件により交付申請、交付決定等諸手続きが行われ、請求、受領は適時に行われていた。関係諸帳簿や証拠書類は概ね適正に記録、整備保存され、表示されていた。

6. 意見

- (1) 繰越金が補助金額とほぼ同額となっている現状であり、今後、互助会活動（事業内容、減額等）の見直しを検討され、職員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とした、互助会活動の研究を進め、活動の活性化に努められることを望む。
- (2) 補助金事務においては、交付申請書に概算払いの申請はされていないが、概算払（前金払）をしていることが見受けられた。さらに実績報告書の提出は平成27年5月27日となっていたが、会計年度終了後はすみやかに提出するなど、今後は事務の適正化につとめること。

1. 団体名 **裾野市海外友好協会**

姉妹都市提携都市をはじめ、各国との交流を促進し、相互理解と国際親善に寄与し、市民文化の向上を図ることを目的とする団体である。

2. 補助目的

姉妹都市提携先オーストラリアフランクストン市との相互訪問に伴うフェア等交流事業を含めた国際交流活動費に補助し、国際社会に対応できる人材の育成及び海外との友好親善を図ることを目的とする。

3. 補助金額

裾野市国際交流活動費補助金

1, 900, 000円

4. 収支の状況

収入合計	支出合計	収支差引額
6,016,124円	5,330,222円	685,902円

収入の主なものは受講料であり、補助金1,900,000円は収入の31%である。支出の主なものは多文化共生費で、オーストラリアン・フェアの開催、外国語教室運営費である。

5. 結果

市からの補助金は、裾野市補助金等交付規則に基づく交付条件により交付申請、交付決定等諸手続きが行われ、請求、受領は適時に行われていた。

関係諸帳簿や証拠書類は一部軽微な改善を要する事項がみられたが、概ね適正に記録、整備保存され、表示されていた。

6. 意見

- (1) 姉妹都市フランクストン市との交流をはじめ、裾野市の国際交流に寄与している団体であるため、今後さらなる会員の拡充が図られるよう期待するものである。
- (2) 補助金事務においては、実績報告書の提出は、平成27年6月1日となっていたが、会計年度終了後はすみやかに提出すること。
- (3) 補助金交付要綱は平成26年度までは未作成で、平成27年4月に作成されているが、要綱の第9条及び様式の一部は、補助金交付事務の実務と整合していない状況もみられることから、要綱改正を行い今後は事務の適正化に努めること。

1. 団体名 特定非営利活動法人 裾野市スポーツ協会

裾野市民の健康増進・体力向上及び競技力向上に関する事業を行い、生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じて心身共に健康で明るい市民の育成に努め、「健康文化都市すその」にふさわしいまちづくりの推進に寄与することを目的とする団体である。

2. 補助目的

生涯スポーツ事業等を実施する団体等に対し、市民スポーツの推進を目的とする。

3. 補助金額

裾野市スポーツ推進事業補助金

4, 030, 000円

4. 収支の状況

NPO会計

経常収益計	経常費用の部計	経常収支差額
16,892,328円	16,862,480円	29,848円

5. 結果

市からの補助金は、一部改善すべき事項もみられるが、概ね裾野市補助金等交付規則及び裾野市スポーツ推進事業補助金交付要綱に基づく交付条件により、交付申請、交付決定等諸手続きがされ、請求、受領が行われていた。

関係諸帳簿や証拠書類は概ね適正に記録、整備保存され、表示されていた。

6. 意見

- (1) 補助金の額は、補助金交付要綱には「総事業費に2分の1を乗じて得た額を上限とし、市長が定めた額とする。」と明記されているが、この総事業費の中には市からの他の補助金や委託事業等も含まれているため、当補助金の積算根拠が不明確である。今後の補助金積算にあたっては、他の補助事業等と重複することがないように積算根拠を明確にすること。
- (2) 補助金事務においては、実績報告書の提出がなく、概算払いに関しても交付申請書に交付の条件として記載されているのみであった。今後は適正な事務の執行を図ること。
- (3) 補助金交付要綱の一部を下記のとおり改正すること。
 - ①第4条 補助金の額の条文内容。
 - ②条文に補助金の額の確定及び条文ごとの様式を追加。

1. 団体名および補助事業名

団体名	事業名
富士山裾野ガイド協会	富士山世界文化遺産構成資産及び裾野市内のボランティアガイド実施事業
すそのアニマルハート	飼い主のいないねこ対策事業【市民パートナー募集事業】
裾野ラフタークラブ	わらうのん in すその(ラフターヨガなどを活用し、笑いの力で市民を元気にする)
特定非営利活動法人 裾野市スポーツ協会	2014FIFA ワールド杯ブラジルパブリックビューイング
裾野市区長連合会	ウグイスカード更新事業【市民パートナー募集事業】
にじいろの会	自信を持てる子育て講座(発達障がい等への理解を深め、療育への取り組みについて研修)
つながる映画	映画「世界の果ての通学路」上映会
サクラサクマツリ実行委員会	裾野長泉交流イベント サクラサクマツリ

2. 補助金額

裾野市パートナーシップ事業補助金

1, 205, 646円

3. 補助目的

市民と市のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化又は課題解決を目的に取り組む事業を補助する。

4. 各団体補助金額および収支の状況

(単位：円)

団体名	補助金額	収入決算額	支出決算額
富士山裾野ガイド協会	335,200	422,588	422,588
すそのアニマルハート	318,520	318,520	318,520
裾野ラフタークラブ	60,000	102,230	102,230
裾野市スポーツ協会	127,418	214,569	214,569
裾野市区長連合会	86,508	86,508	86,508
にじいろの会	25,000	25,000	25,000
つながる映画	153,000	274,017	274,017
サクラサクマツリ実行委員会	100,000	129,600	129,600

5. 結 果

市からの補助金は、裾野市パートナーシップ事業補助金交付要綱に基づく交付条件により、交付申請、交付決定等諸手続きがされ、請求、受領は適時に行われていた。

関係諸帳簿や証拠書類は概ね適正に記録、整備、保存されていた。

6. 意 見

(1) 市民と市のパートナーシップにより、地域の活性化又は課題解決を目的とした補助金であり、継続が必要な場合は3年を限度としている。

このため、パートナーシップ事業補助金終了後の自立にむけて、事業が継続できる体制を整え、地域の活性化又は課題解決をすることを望む。

(2) 補助対象事業の審査は、市民からの公募4名、各種団体の代表4名、市職員9名の合計17名で構成する「裾野市市民協働によるまちづくり推進協議会」が担当しているが、平成26年度に5回開催された審査会では、市職員の欠席が多かった（最多で6名）ことから、今後は委員数やその人選のあり方などの見直しを図り、有意義な審査会となるよう検討を要する。